

○ 八千代市の有権者数 ○	
平成18年12月2日現在 (定時登録)	
男	72,586人
女	73,762人
計	146,348人



○ 編集・発行 ○	
八千代市選挙管理委員会 八千代市明るい選挙推進協議会	
八千代市大和田新田312-5 ☎ 483-1151	

# 12月17日(日)は、八千代市長選挙 八千代市議会議員選挙

**投票時間は午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう!**

**ねえ! 行こう! 選挙で気持ち 伝えよう!**

12月17日(日)は、八千代市長選挙・八千代市議会議員選挙の投票日です。

今後の八千代市を託す人を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票をムダにしないで投票しましょう。

### ◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること ②昭和61年12月18日までに生まれた人 ③平成18年9月9日までに八千代市の住民基本台帳に記録され、引き続き3か月以上八千代市に住所を有している人。
- ④八千代市の選挙人名簿に登録されている人。  
※市外に転出した人は、投票できません。

### ◆市内で転居した人は

11月28日(火)までに住民票の異動届を出した人は、新住所地の投票所で投票してください。11月29日(水)以降に異動届を出した人は、旧の投票所で投票することになります。

### ◆12月17日の市長選挙は、記号式投票で

12月17日の市長選挙の投票は、記号式投票になります。詳しくは、裏面をご覧ください。

### ◆指定病院や施設に入院・入所している人は、その場所で

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人(不在者投票事由に該当すること。)は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認し、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

選挙管理委員会ホームページ  
市ホームページ⇒「くらしのガイド」⇒「選挙」をクリックしてご覧ください。

### 期日前投票・不在者投票

- △期間 12月11日(月)～12月16日(土)  
※土曜も投票できます。
- △時間 午前8時30分～午後8時
- △場所 市役所別館2階第1・2会議室
- △持参 入場整理券(届いている場合。未着でも投票できます。)

投票日当日に投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記載していただきます。印鑑は不要です。

### ◆郵便等による不在者投票 投票用紙の請求は12月13日(水)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。

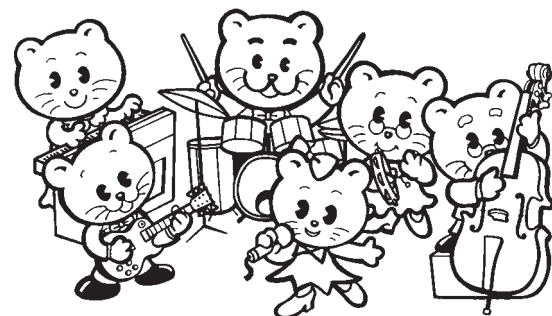
※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意。

### ◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

### ◆入場整理券は切り離して

投票所の入場整理券は、はがきにより郵送します。入場整理券は1枚のはがきと同じ世帯の有権者3名連記になっていますので、投票所に



は切り離してお持ちください。入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合は、投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。

※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

### ◆代理投票は申し出てください

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

### ◆選挙公報は新聞折り込みで

八千代市長選挙・八千代市議会議員選挙の候補者の氏名・政見・経歴などを記載した選挙公報は、新聞折り込みで配布します。

△折り込み新聞 朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の12月13日(水)の朝刊を予定。

△新聞未購読の世帯には郵送しますので、ご連絡ください。ただし、広報やちよの郵送を受けている世帯は連絡の必要はありません。

△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。

### ◆投票所名の変更等

●第9投票区投票所は、名称が「八千代市選挙管理委員会別室」に変更

第9投票区は、建物の名称変更のため、投票所が「消費生活センター」から「八千代市選挙管理委員会別室」に変更となります。

●第33投票区投票所は、勝田台小学校校舎音楽室

第33投票区は、昨年9月の衆議院議員選挙に引き続き、投票所が「勝田台小学校校舎音楽室」となります。

投票所の場所は、入場整理券裏面の略図で確認を。

### ◆利用が制限される公共施設

次の施設は、12月16日(土)と17日(日)、選挙のため利用が制限されます。

【12月16日(土)の午後と17日(日)の全日】  
△八千代台文化センター △八千代台公民館  
△農業研修センター △睦公民館 △投票所となる小・中学校の体育館  
※ただし、16日(土)の午後については、睦公民館は、講習室以外は使用可。  
【両日とも利用が制限される施設】  
△市民体育館

### ◆公営ポスター掲示場の設置

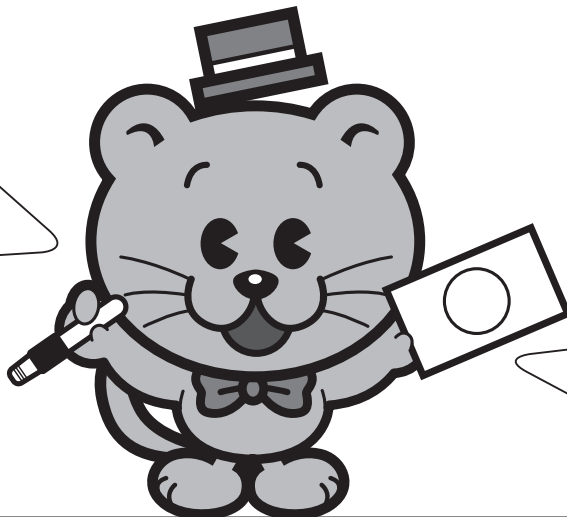
八千代市長選挙・八千代市議会議員選挙のためのポスター掲示場を市内267か所に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

**12月17日(日)は  
市長・市議会議員選挙**

### ◆開票は市民体育館で

開票は、12月17日(日)午後9時15分から市民体育館で行います。参観は2階でできます。開票速報は、次の方法で行います。  
①開票所2階の速報掲示板で、午後10時30分から30分ごとに発表  
②市選挙管理委員会ホームページ (<http://www.city.yachiyo.chiba.jp/siyakusyo/senkan/>) の市長・市議会議員選挙速報コーナーで午後10時45分から  
③電話での問い合わせは、午後10時45分から市役所☎483-1151へ

この『記号式投票』は、候補者全員の氏名を印刷した投票用紙を使用し、候補者氏名の上にある『○印を押す欄』に、記載台に備え付けの『○記号印』を押印して投函する方法です。



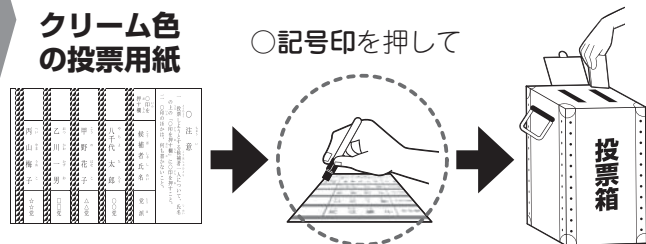
なお、期日前投票、不在者投票及び点字投票は、今までどおり、候補者氏名を投票用紙に記載する『自書式投票』となります。

# 八千代市長選挙 は、『記号式投票』になります！

## 市長選挙 の 投票方法

### ①投票日当日(12/17)

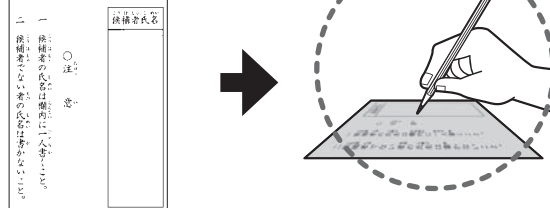
『記号式投票』(記載台に備え付けの○記号印で、投票したい候補者の所定の欄に○印を押す方法で行います。)



### ②期日前投票・不在者投票(12/11~12/16)

『自書式投票』(候補者氏名を投票用紙に記載する方法で行います。)

### 水色の投票用紙



## 市議会議員 選挙の 投票方法

### 投票日当日(12/17)、期日前投票・不在者投票(12/11~12/16)

『自書式投票』(候補者氏名を投票用紙に記載する方法で行います。)  
※市議会議員選挙は、すべて『自書式投票』となります。

### 白色の投票用紙

